

第 5 回会議における環境基本計画骨子案に関する主なご質問・ご指摘事項

No.	委員質問・指摘事項要旨	検討内容	
		対応	説明等
骨子案第 1 章 第 4 章	1 【資料 4 P 1 第 1 章第 1 節計画策定の趣旨】 計画策定の趣旨の中で、行政文章として全く異論はないが、「住民・事業所とともにどのように取り組んでいくか」という表現を入れることで、住民・事業者の役割が明確になるのではないか。	修正	資料 4 P 1 「第 1 章第 1 節計画策定の趣旨」の本文中に『本計画に基づき、住民・事業者・関係団体等と共に脱炭素に取り組むことで、経済的な収益を生む脱炭素活動の展開や環境分野にとどまらない多様な事業との連携による地域課題の解決、持続可能な地域循環共生型の暮らしの確立』を目指すとともに、『それらを実現するため、住民・事業者・関係団体等の共通理解と行動変容のもと、各主体が一体となって「環境都市くみやま」を創り上げていくための計画』という文言を追記しています。 また、資料 6 P 32 「第 7 章 計画の進行管理」「第 1 節計画の推進について」「1-2 主体の役割」において、それぞれがどのように取り組んでいくかを明記しています。
	2 【資料 4 P 14 第 2 章第 2 節京都府の動向(3)地球温暖化防止に関する動向】 京都府の温対計画に関する情報を最新の情報に更新されたい。 (令和 5 年 3 月に計画を改定。温室効果ガスの 2030 年削減目標を 40%から 46%に引き上げ)	修正	令和 5 年(2023 年) 3 月に計画が改定されたことにふれ、令和 12 年(2030 年) 度までに 46%の削減目標を明記しています。

骨子案第5章	3	<p>【資料5 P4 第5章基本目標1 1-2 CO₂排出量の削減】</p> <p>どのようにすればCO₂を46%削減できるのかももう少し詳細を教えてください。</p>	根拠資料提示	資料7により46%削減の根拠資料を提示します。
	4	<p>【資料5 P4 第5章基本目標1 1-3 地球温暖化への適応】</p> <p>「我慢してエネルギーを使わないのではなく」という記載があるが、こういった「省エネは我慢しなくてもできる」という表現は良い。前向きなメッセージを押し出していくことは重要。</p>	事業展開	計画策定後に実施する環境政策プロモーション業務や環境学習、環境教育の中で省エネ活動は特別なことではなく、普段の生活の中で「我慢しなくてもできる」という考え方を広く伝え、省エネ意識を醸成していきたいと考えています。
骨子案第6章～第7章	5	<p>【資料6 P10～ 第6章第2節地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】</p> <p>第6章において、様々なエネルギーに関する取組や地産地消について記載されているが、エネルギーのマネジメント等を含めた視点を盛り込んでどうか。</p>	事業展開	資料6 P22「第6章 地球環境を考えたまちの取組」「第2節 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「1-3 ゼロカーボンシティ戦略」【具体的な取組④】エネルギーの地産地消等、持続可能なまちづくりの推進において、エネルギーマネジメントの施策を展開しており、計画策定後に、地域新電力事業等の具体的な検討、調査を進めていきたいと考えています。
	6	<p>【資料6 P31 第7章 計画の進行管理 第1節1-1 推進体制】</p> <p>推進体制図の中で「中間支援組織」が明記されているが、具体的な内容を盛り込む必要があるのではないか。</p>	事業展開	<p>資料6 P31「中間支援組織」については、施策を推進する中でどのように連携できるかも含めて検討事項として考えています。</p> <p>たとえば、京都府地球温暖化防止活動推進センターとの連携のほか、環境意識の醸成を促す中での地元住民等による自主的な組織設立など、どのような方策が可能か検討していきたいと考えています。</p> <p>また、計画策定後に実施する環境政策プロモーション事業の中で、「施策を推進する人材（リーダー）の育成」に関する業務を盛り込む予定としています。</p>

	7	<p>【資料6 P33 第7章計画の進行管理 第2節計画の進行管理について】</p> <p>計画の進行管理について、施策をどのように展開し、どうチェックするか。また、どのように公表していくか。現時点でPDCAの流れをしっかりと整理することが重要。</p>	計画記載	<p>資料6 P33「第7章 計画の進行管理」「第2節 計画の進行管理」について、PDCA サイクルによる進行管理と毎年度、本計画に基づく施策の実施状況については環境報告書にまとめた上で公表し、施策の見直しや改善へとつなげていくことを明記しています。また、庁内においても周知を図り、進行管理を徹底します。</p>
全体を通じて	8	<p>地球温暖化の現状について、危機的状況であることを伝える必要がある。特に「現状維持ではダメ」ということを明確に伝える必要がある。</p>	修正	<p>資料4 P1「第1章 久御山町環境基本計画の基本的事項」「第1節 計画策定の趣旨」の第3段落に「地球環境における危機的な状況の背景」を記載しています。</p> <p>その他、資料4 P10「(4) 気候変動適応に関する動向」の「国の動向」の欄に河川増水の写真を掲載し、気象災害を視覚的に示しています。</p>
	9	<p>地域への愛着や誇り、シビックプライドの醸成が重要。</p>	修正 事業展開	<p>資料5 P2「第5章 目指すべき将来像の実現に向けた取組」「重点目標の設定」「■久御山版環境プロモーションによるシビックプライドの醸成」に記載しているように、本町を環境ブランド力の高いまちとして町内外へ効果的に周知し、住民のシビックプライドの醸成やまちの魅力の向上を図るなど、プロモーション業務に取り組みます。</p>
	10	<p>「みんなで取り組む」「久御山町として頑張る」「取組について誇りに思う」という内容の計画となってほしい。</p>	修正 事業展開	<p>同上</p>

11	意識醸成を促すための環境学習・環境教育について、具体的な施策が必要。	計画記載	資料5 P14「第5章 目指すべき将来像の実現に向けた取組」 「基本目標6 環境教育・活動の充実」において、意識醸成を促すための環境学習・環境教育について、「重点指標/成果指標」を掲げながら具体的な施策を展開していきます。
12	用語集を用意した方が良い。		用語集に関しては資料編に掲載いたします。
13	コンパクトタウンというメリットを活かした「久御山町だからこそできる計画」にしてもらいたい。	計画記載	資料5 P1～2「第5章 目指すべき将来像の実現に向けた取組」「重点目標の設定」において、久御山町ならではの取組を展開する旨を明記しています。